

# 一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**6月定例会では18名の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、8月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

渡邊昌一郎	「ふるさと雇用・着地型観光事業関連の疑義」「観光行政全般」
松中 健治	「市長の政治姿勢」
池田 実	「深沢地域のまちづくりについて」「ごみ処理政策について」
小野田康成	「不動産の管理、活用について」
竹田ゆかり	「安全・安心な暮らしを守るために」「働く環境を守るために」「教育環境条件整備」
中澤 克之	「防災等について」「観光等について」「子供たちの環境等について」「職員等について」「環境等について」
西岡 幸子	「教育現場におけるノーマライゼーションの実現を目指して」「ごみ処理行政について」
納所 輝次	「地域包括ケアシステムの構築について」
高橋 浩司	「包括予算について」
千 一	「重度訪問介護について」「高齢者介護と障害者介護について」「自転車との共存について」「通学路と児童について」「災害時の要援護者対策について」
保坂 令子	「ごみ処理施策」「情報システムの管理運営」
岡田 和則	「防災について」「給与構造改善について」「コピー機の管理について」「公有地の管理について」
河村 琢磨	「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）批准承認に伴う今後の市の対応について」「アルテクを活用した自治体運営の考え方について」「業務におけるBYODとシャドーITへの対策について」「デジタルタトゥーから考える情報リテラシー教育について」「国際戦略総合特区における地域活性化に向けた市の捉え方について」
吉岡 和江	「ごみ問題について」「安心・安全・健康に暮らしてつづけるまちをめざして」
永田磨梨奈	「シティプロモーションについて」「オープンデータ・ビッグデータを利用するこれからのまちづくりについて」「公園・海岸等、憩いの場の整備について」「放課後の子どもの居場所について」
上島 寛弘	「鎌倉市長の国家観と政治姿勢等」「鎌倉の社会安全政策課題」「市職員ならびに外郭団体（主に社協）の労務管理と給与」「労働組合、共済会への便宜供与是正」
三宅 真里	「子ども・子育て支援新制度施行に向けて」「公共施設再編の取組み姿勢」「道路の安全性」
渡辺 隆	「文化財行政について」「土地利用について」

## ごみ問題

本市におけるごみ問題について、次のような質問が行われました。

目標量の3万721トンを達成することが困難な状況となっている。

0トのうち、2千トは有料化で減らせると見込んでいるが、残りの4600トのごみについては具体的にどう処理していくのか。

紙パック約30%、布類約46%、容器包装プラスチック約59%、ミックスペーパー約73%であり、本市発行の減量通信などで分別率アップを呼びかけている。

健康福祉部長：平成27年度に予定される介護保険制度の改正により、要支援1、2の方に対する訪問介護及び通所介護が、全国一律の給付から、市町村が実施する地域支援事業（※）へ移管されることとなっている。

現時点で、具体的な内容等については、国から情報提供がされていないため、サービス内容の検討には入っていない状況であるが、夏ごろには国から内容についての提示があると聞いており、それを確認した後、介護事業者や利用者の方の意見を聞きながら、サービス向上に向けた検討を行っていきたく考えている。

この事態を生んでいるのは市長の責任ではないのか。市長：本市のごみ処理基本計画にのっとりごみの削減・減量を事業者や市民と進めてきており、予定よりごみを削減できてきている。ごみを3万ト以下にすることが実現できるように取り組みを進めていきたい。

批判もあるがどう考えるか。 同部長：国の説明によると、移管後も専門的なサービスが必要とする方は、引き続き、既存の事業所による専門的なサービスが利用でき、また、専門職からボランティアまで多様なサービスを適切に提供できるようにするとされていることから、現時点では、必ずしもサービスが大きく低下することはないと考えている。 いずれにしても、国から夏ごろに、制度改正に係るガイドラインが示される予定であることから、これを踏まえて、サービスの低下につながるような工夫を検討していきたい。

同部長：地域包括ケアシステムの構築に関しては、地域包括支援センターの地域に根差した役割が大変重要であると認識している。 このような状況に対応するためにはセンターの増設も必要であると考えており、27年度からの次期介護保険計画の中で、増設に向けて検討していきたいと考えている。

同部長：制度改正に向けた近隣地域との連携や情報共有化については、現在、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町及び本市の関連部署の担当者が集まり、定期的な

連携会を開催し、課題解決や長期的計画のあり方についての情報交換を行っている。また、情報共有の場として湘南地域での連絡協議会も設けており、今後このような場を活用することで、情報交換や共有化を図っていききたい。

同部長：地域支援事業への移行については、自治体間の地域格差が生じるのではないかと懸念もある。近隣地域との情報共有や連携という面ではどうなっているか知りたい。

同部長：制度改正に向けた近隣地域との連携や情報共有化については、現在、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町及び本市の関連部署の担当者が集まり、定期的な

連携会を開催し、課題解決や長期的計画のあり方についての情報交換を行っている。また、情報共有の場として湘南地域での連絡協議会も設けており、今後このような場を活用することで、情報交換や共有化を図っていききたい。

## 安全・安心

本市における介護保険制度改正に向けた取り組みについて、次のような質問が行われました。

健康福祉部長：平成27年度に予定される介護保険制度の改正により、要支援1、2の方に対する訪問介護及び通所介護が、全国一律の給付から、市町村が実施する地域支援事業（※）へ移管されることとなっている。

現時点で、具体的な内容等については、国から情報提供がされていないため、サービス内容の検討には入っていない状況であるが、夏ごろには国から内容についての提示があると聞いており、それを確認した後、介護事業者や利用者の方の意見を聞きながら、サービス向上に向けた検討を行っていきたく考えている。

この事態を生んでいるのは市長の責任ではないのか。市長：本市のごみ処理基本計画にのっとりごみの削減・減量を事業者や市民と進めてきており、予定よりごみを削減できてきている。ごみを3万ト以下にすることが実現できるように取り組みを進めていきたい。

批判もあるがどう考えるか。 同部長：国の説明によると、移管後も専門的なサービスが必要とする方は、引き続き、既存の事業所による専門的なサービスが利用でき、また、専門職からボランティアまで多様なサービスを適切に提供できるようにするとされていることから、現時点では、必ずしもサービスが大きく低下することはないと考えている。 いずれにしても、国から夏ごろに、制度改正に係るガイドラインが示される予定であることから、これを踏まえて、サービスの低下につながるような工夫を検討していきたい。

同部長：制度改正に向けた近隣地域との連携や情報共有化については、現在、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町及び本市の関連部署の担当者が集まり、定期的な

連携会を開催し、課題解決や長期的計画のあり方についての情報交換を行っている。また、情報共有の場として湘南地域での連絡協議会も設けており、今後このような場を活用することで、情報交換や共有化を図っていききたい。

同部長：制度改正に向けた近隣地域との連携や情報共有化については、現在、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町及び本市の関連部署の担当者が集まり、定期的な

連携会を開催し、課題解決や長期的計画のあり方についての情報交換を行っている。また、情報共有の場として湘南地域での連絡協議会も設けており、今後このような場を活用することで、情報交換や共有化を図っていききたい。

同部長：制度改正に向けた近隣地域との連携や情報共有化については、現在、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町及び本市の関連部署の担当者が集まり、定期的な

同部長：地域包括ケアシステムの構築に関しては、地域包括支援センターの地域に根差した役割が大変重要であると認識している。 このような状況に対応するためにはセンターの増設も必要であると考えており、27年度からの次期介護保険計画の中で、増設に向けて検討していきたいと考えている。

同部長：制度改正に向けた近隣地域との連携や情報共有化については、現在、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町及び本市の関連部署の担当者が集まり、定期的な

連携会を開催し、課題解決や長期的計画のあり方についての情報交換を行っている。また、情報共有の場として湘南地域での連絡協議会も設けており、今後このような場を活用することで、情報交換や共有化を図っていききたい。

同部長：制度改正に向けた近隣地域との連携や情報共有化については、現在、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町及び本市の関連部署の担当者が集まり、定期的な

**用語の解説**

※印の用語について解説します。

**地域支援事業**

介護保険法に規定された介護予防事業で、被保険者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合でも、地域において、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。市町村が責任主体となり実施する。

## 陳情の議決結果

【採択した陳情】

◆鎌倉市を訪問する学童・生徒のための昼食等の施設確保についての陳情

陳情の要旨

他府県などから本市を訪れる児童・生徒の昼食をとる場所が非常に限られていることから、公的施設利用等の便宜を図ってほしいというもの

委員会及び本会議の審議結果

委員会、本会議ともに総員により採択

◆市の定めたルールの全てを市ホームページに掲載することを求める陳情

陳情の要旨

本市のホームページに市が定めたルール（要綱や内規等）の全てを掲載し、いつでも閲覧できるようにしてほしいと

◆「集团的自衛権行使を認める見書」を求める陳情

陳情の要旨

集团的自衛権行使を認める憲法解釈の変更をしないように政府に意見書の提出を求め陳情

◆「憲法解釈の変更による集团的自衛権の行使容認に反対する意見書」を求める陳情

陳情の要旨

3件の陳情とも、集团的自衛権の行使を容認する憲法解釈に反対する意見書を国へ提出してほしいというもの

委員会及び本会議の審議結果

委員会は総員の賛成により採択

◆「集团的自衛権行使を認める見書」を求める陳情

陳情の要旨

集团的自衛権行使を認める憲法解釈の変更をしないように政府に意見書の提出を求め陳情

◆「憲法解釈の変更による集团的自衛権の行使容認に反対する意見書」を求める陳情

陳情の要旨

3件の陳情とも、集团的自衛権の行使を容認する憲法解釈に反対する意見書を国へ提出してほしいというもの

委員会及び本会議の審議結果

委員会は総員の賛成により採択